



特定非営利活動法人
それいゆ便り

ひまわり

H25.5.1
第10号

それいゆ会員の皆様へ

当法人は、今年度で事業を開始して12年を迎えます。

一昨年度から、これまでの10年間を振り返り、今後の事業の安定及び成長を図るために、様々な角度から事業運営の改善を図ってきているところであります。

平成24年度につきましては、これまでの様々な課題を解決、改善するために、下記の5つの課題に取り組んでまいりました。

皆様方のご理解と御協力のもとに少しずつではありますが安定・拡充の方向へと進んでいることをご報告し、新年度のご挨拶といたします。

理事長 伊藤博教

| | |
|---|---------------------------|
| ① 認定NPO法人への取り組み | メリット＝法人の信頼・信用性向上 節税対策 etc |
| NPO法人のうち、寄付金の2年間実績判定期間において一定の基準を満たすものとして所轄庁の認定を受けるために、会員の皆様はじめ、多数の皆さんに共感と協力をいただき78名の方々からお志をいただきました《今年度につきましてもご協力お願いいたします》 | |
| ② 利用待機者解消の為に、利用定員の見直し、改善 | |
| *佐賀生活介護 10⇒14人 | *共同生活介護 4人⇒6人 |
| *佐賀放課後等サービスPM 5人⇒6人 | *武雄生活介護 9人⇒10人 |
| ③ 事業の安定・成長を図るための多機能型事業所へと事業体系の見直し改善 | |
| 佐賀地域＝生活介護＋就労移行 14＋6＝20人 | |
| 西部地域＝生活介護＋児童発達支援/放課後等サービス 10＋10＝20人 | |
| *佐賀地域・西部地域それぞれの事業を20人以下の多機能型にすることで報酬増収 | |
| ④ 支援の場の提供及び拡充 | |
| *それいゆホームの移転（月2回プリスクール幼児の郊外活動・遊びの場に活用） | |
| ⑤ CSO共感フェスタ佐賀モデルにおけるそれいゆ事業活動のプレゼン・CM映像、展示ブースによる理解・啓発及び夢の実現の為に支援を訴える | |

H25年度 マザーリーフの会のお知らせ

5月23日（木） 6月27日（木） 7月25日（木）
8月22日（木） 9月26日（木） 10月24日（木）
11月28日（木） 1月23日（木） 2月27日（木）

・・・**会員証をご持参ください**・・・

時間：10：00～12：00

会場・・・オフィスそれいゆ（OfficeSoreiyu）

☎ 0952-41-5818

（車は近くのパーキングに駐車してください）

